



# コンテンツ・サイトブロッキングについて

2018年2月16日

一般社団法人コンテンツ海外流通促進機構 (CODA)

代表理事 後藤健郎

## 目次

1. 政府への3つの提案2016 . . . . . 01
2. サイトブロッキングとは . . . . . 02
3. CODAの現在の取組 . . . . . 03  
「より早く！より巧妙！より潜在的！な権利侵害への対策」
4. 政府へのご提案2018. . . . . 05



# 1. 政府への3つの提案2016



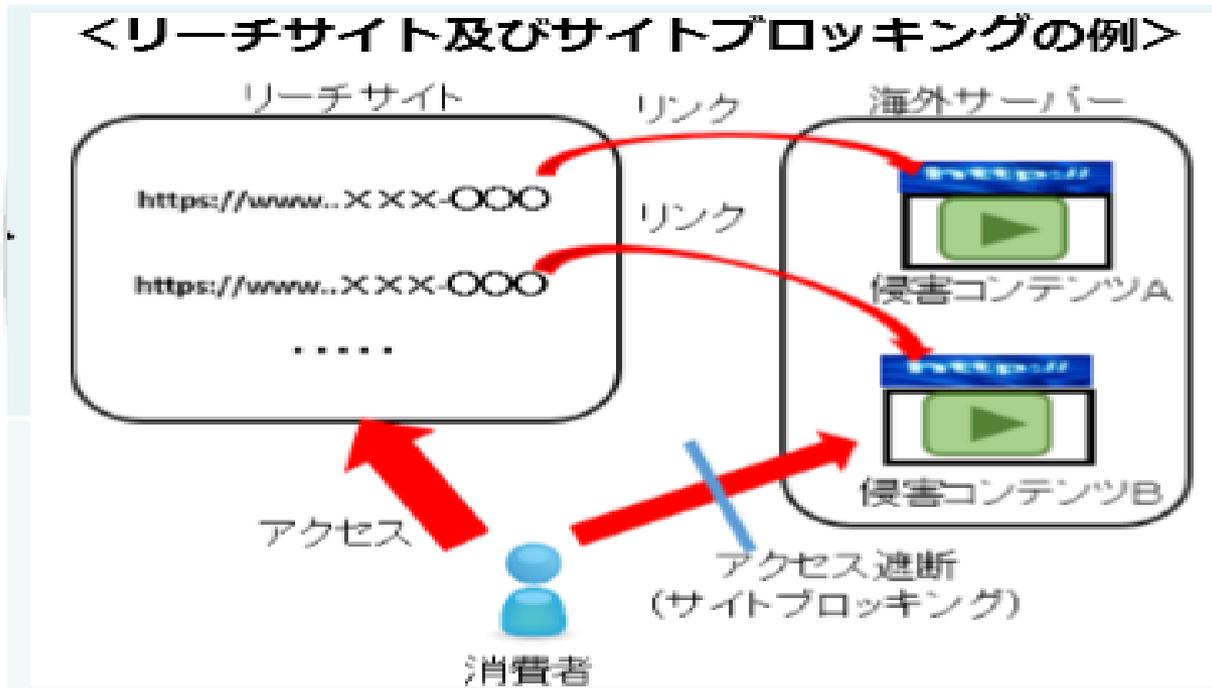
2016年2月8日「次世代知財システム検討委員会(第5回)」

1. リーチサイトへの対応
2. 国境を越える悪質サイト対策/サイトブロッキングの運用
3. オンライン広告問題への対応(別紙参照)

## 2. サイトブロッキングとは

サイトブロッキングとは

権利侵害サイトへアクセスを通信事業者が遮断することである。



出典：内閣府知的財産戦略推進事務局 第4回検証・評価  
・企画委員会「模倣品・海賊版対策の現状と課題」



### 3. CODAの現在の取組



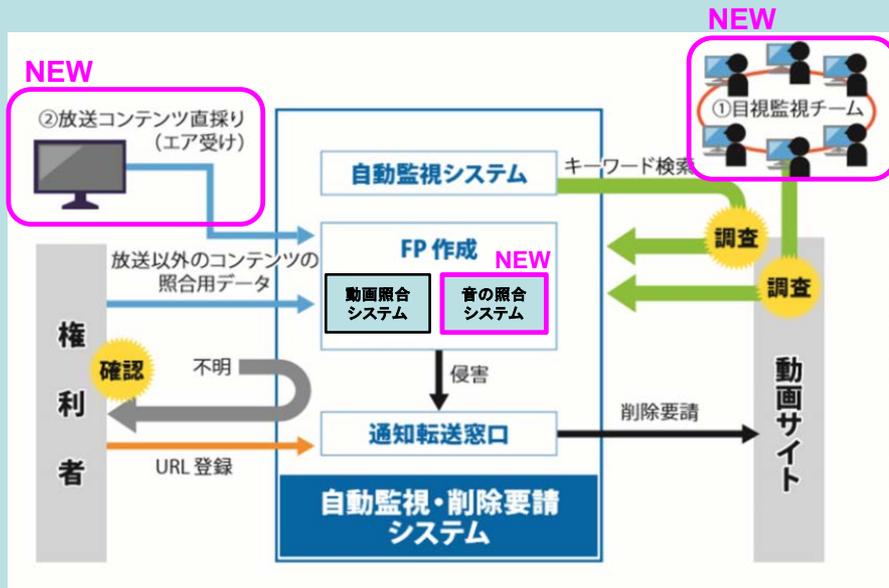
**「より早く！より巧妙！より潜在的！  
な権利侵害への対策」**

**CODA自動コンテンツ監視・  
削除センターの完成形を目指して!!**

# 3. CODAの現在の取組

## CODA自動コンテンツ監視・削除センター

コンテンツホルダー等



①削除要請

②権利行使  
(刑事・民事・行政(中国))

ブラックリスト作成



## 5. ご提案



# 政府へのご提案2018

- 求められるサイトブロッキング
- サイトブロッキング実施方法例



## 5. ご提案: 求められるサイトブロッキング



1. 権利者及びISPの双方にとって過度の負担  
とならないサイトブロッキング

権利者 : 被害立証

I S P : 作業負担

2. サイトブロックしたサイトが、ドメイン変更や  
バックアップ・ミラーサイト等で復活しても、  
迅速に対応できるサイトブロッキング



## 5. ご提案: サイトブロッキング実施方法例



- 権利者側にて対象サイトの選定を行う。(CODAとりまとめにより実施・数は限定的に選定)  
→ 対象を限定したブロックの徹底
- 訴訟等が生じた場合、権利者側が訴訟対応等に協力することができるサイトのみリストに掲載する。
- 当該対象リストに基づいた要請について、ISPがブロッキングを行う。